

多文化共生推進計画における評価指標について

●第2期計画

事業の取組方針	意識の壁の解消		言葉の壁の解消		生活の壁の解消	
施策の方向性	①地域社会への基本理念の啓発	②外国人県民と地域住民との連携の推進	③情報面からの生活の安全・安心の確保	④地域社会への適用力向上の促進	⑤外国人県民とその家族の家庭生活の質の向上の促進	⑥外国人県民等の能力発揮の促進
計画の指標	多文化共生啓発事業等を実施している市町村数	多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数(のべ人数)	多言語による生活情報の提供を実施している市町村数	日本語講座開設数	外国人相談対応の体制を整備している市町村数	技能実習を除く外国人雇用者数(厚生労働省調べ)
目標達成状況	H29実績値：7市町村 /H30目標値：35市町村 達成率：20%	H29実績値：1,100人 /H30目標値：750人 達成率：146.7%	H29実績値：19市町村 /H30目標値：16市町村 達成率：118.8%	H29実績値：26講座 /H30目標値：32講座 達成率：81.3%	H29実績値：6市町村 /H30目標値：9市町村 達成率：66.7%	H29実績値：5,570人 /H30目標値：3,900人 達成率：142.8%

SDGs(エスディーゼーズ：持続可能な開発目標)が、第2期計画の実施期間中(2015年9月)に国連サミットにおいて全会一致で採択。こうした動きも意識しながら、第3期計画の評価指標等を検討

※SDGs

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。特徴は、普遍性・包摂性・参加型・統合性・透明性の5つ。

多文化共生と関連のある主な目標項目

4 質の高い教育をみんなに

2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民及び文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得できるようにする。

8 働きがいも経済成長も

移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

10 人や国の不平等をなくそう

2030年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、及び政治的な包含を促進する。

●第3期計画

事業の取組方針	意識の壁の解消		言葉の壁の解消		生活の壁の解消		
施策の方向性	①地域社会への更なる理念啓発	②地域と外国人県民との連携強化	③利用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供	④多様な学習支援による地域社会への適応力向上	⑤相談体制・生活支援の体制強化	⑥就労支援の促進	⑦文化・習慣等の相互理解の促進
計画の指標	多文化共生啓発事業等を実施している市町村数	多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数(のべ人数)	多言語による生活情報の提供を実施している市町村数	日本語講座及び関連する日本語学習支援の取組を実施している市町村数	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(近隣市町村や他団体等と連携し相談対応を行っている場合も含む)	(i) 技能実習を除く外国人雇用者数(厚生労働省調べ) (ii) 外国人の就労支援に関連するセミナー等に参加した事業所数(のべ数)	文化・習慣等の相互理解の促進に係る取組の参加者数(のべ人数)
目標値	継続	継続	継続	拡充	継続	(i) 継続 (ii) 新規	新規
目標値	H35：全35市町村	H35：精査中	H35：全35市町村	H35：全35市町村	H35：15市町村	(1)H35：精査中 (2)H35：精査中	H35：精査中
目標値設定の考え方等	現計画の指標・目標値とも継続するとともに、県民意識調査等を活用し、理念啓発に係るアウトカムを把握。実績照会の際は、該当する具体的取組を例示する。	現計画の指標を継続することとし、目標値については市町村に加え、新たに県国際化協会等の実績も対象	現計画の指標を継続することとし、目標値については、インバウンドの更なる増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、県内の全市町村数とする。	現計画の指標に「関連する日本語学習支援の取組」を加える。それに伴い目標値については県内の全市町村数とする。	現計画の指標に「近隣市町村や他団体等と連携し相談対応を行っている場合」を加える。それに伴い目標値については、平成30年度の目標値を1.5倍程度増加させる。	現計画の指標に「外国人の就労支援に関するセミナー等に参加した事業所数」を新たに加える(新たに県国際化協会等の実績も対象)。①目標値については、平成35年度の見込値を1.5倍程度増加させる。②目標値については、平成29年度実績から試算した平成35年度の見込値とする。	現計画から新たな指標として設定する。新たに県国際化協会等の実績も対象とする。目標値については、平成35年度の見込値を1.5倍程度増加させる。